

事務連絡
平成 29 年 12 月 25 日

各市町村 障害福祉主管課長
各障害福祉サービス等事業所 管理者 } 殿

神奈川県保健福祉局福祉部
障害福祉課施設指導グループ

感染性胃腸炎の流行に伴うノロウィルスの感染予防対策の啓発
について（依頼）

本県の障害福祉施策の推進については、日頃より格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、平成 29 年 12 月 20 日付けで厚生労働省健康局結核感染症課、同医薬・生活衛生局食品監視安全課から連絡がありましたので、お知らせします。

つきましては、関係機関及び職員に対する周知並びに感染予防対策の徹底に努めていただくようお願いいたします。

問合せ先
施設指導グループ 中村
電話 045-210-1111（内 4725）
ファクシミリ 045-201-2051

事務連絡
平成 29 年 12 月 20 日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省 健康局結核感染症課
医薬・生活衛生局食品監視安全課

感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について

日頃から感染症及び食中毒対策に御協力賜り厚くお礼申し上げます。

感染性胃腸炎の患者発生は、例年、12 月の中旬頃にピークとなる傾向があります（※1）。本年においても、第 45 週以降、感染性胃腸炎の定点医療機関当たりの患者の発生届出数に増加傾向が見られております。

この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くは、ノロウイルスによるものであると推測されております（※1）。本年においては、平成 29 年 11 月 10 日付け厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知「ノロウイルスによる食中毒の予防について」により注意喚起をしているところです。引き続き、今後のノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒の発生動向には注意が必要な状況です。

つきましては、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え、「ノロウイルスに関する Q&A」（平成 29 年 12 月 7 日作成 ※2）、「ノロウイルス食中毒予防対策リーフレット」（※3）及び「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）」（※4）等を参考に、手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策の啓発に努めるようお願いします。

また、これまで感染者が食品の調理に従事することによる食中毒も多発していることから、平成 19 年 10 月 12 日付け医薬食品局食品安全部長通知「ノロウイルス食中毒対策について」（※5）等を参考にノロウイルスによる食中毒の発生防止対策にも留意願います。

「参考」

（※1）ノロウイルス等検出状況 2017/18 シーズン

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-noro.html>

- (※2) ノロウイルスに関する Q&A (最終改定：平成 29 年 12 月 7 日)
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanz-enbu/0000187294.pdf>
- (※3) ノロウイルス食中毒予防対策リーフレット
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanz-enbu/0000182906.pdf>
- (※4) ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い (動画)
<http://www.youtube.com/watch?v=z7ifN95YVdM&feature=youtu.be>
- (※5) ノロウイルス食中毒対策について
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/10/s1012-5.html>